

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第37号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第1号）

議案第38号 損害賠償額の決定について

議案第39号 令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第1号）

○ 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和2年第1回月形町議会臨時会を開会いたします。

(午後3時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午後3時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

宮 下 裕美子 議員

我 妻 耕 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

○ 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 日程3番 議案第37号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第1号）

○ 議長 金子 廣司 日程3番 議案第37号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 議案書は3ページをお開きいただきたいと思います。ただ今、上程されました議案第37号 令和2年度月形町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。第1条でございます。補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億7,208万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4,808万3,000円とするものであります。また、

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

補正予算の概要でございますが、一つ目、補助事業の申請をしておりました穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業並びに青果物集出荷貯蔵施設整備事業の事業採択の内報が届いたことによりまして、予算化をするものでございます。二つ目に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、必要品を調達する予算を補正するものでございます。三つ目に、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けております、町内経済の緊急支援に係る予算補正をするものでございます。

それでは、20ページをお開きください。歳出でございます。4款 衛生費 1項 保健衛生費 2目 予防費 補正額30万3,000円増額でございます。内容につきましては、予防対策事業の消耗品でございます。30万3,000円のうち、22万円がマスク、8万3,000円がアルコール消毒液でございます。マスクにつきましては、備蓄も含めまして1万枚をこの金額の中で購入したいと考えておりますが、予算でみました1枚あたり単価22円、これが実勢単価と比べまして、かなり低い状況でございます。必要枚数は、最低でも5,000枚ぐらいは調達したいと考えてございます。22ページでございます。6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費 補正額14億5,499万2,000円の増額でございます。委託料と工事請負費でございますが、農業振興施設整備事業としまして、二つの整備事業でございます。一つは、青果物集出荷貯蔵施設整備、新築工事の監理業務、新築工事費、機械整備工事費、合わせまして9億499万2,000円であります。この青果物集出荷貯蔵施設整備でございますが、現在のミニトマト、カボチャの製造出荷におきまして、労働力が不足している状況でございます。共同で利用できる集出荷貯蔵施設を整備することによりまして、選別や箱詰め作業が大幅に省力化されまして、実需の求めに応じた数量を安定的に出荷することができる見込みでございます。併せまして、月形町の産地力の強化に繋がるものでございます。この施設の整備場所でございますが、町内の南耕地、現在の穀類乾燥調製貯蔵施設こめ工房の横の町有地でございます。施設の概要でございますが、面積2,338.4平方メートル、鉄骨、平屋建てでございます。機械設備は、ミニトマト、カボチャともに選別機を中心に整備をいたします。工事期間は、本年5月に入札を執行いたしまして、6月上旬に議決をいただいて、契約着手を行い、令和3年3月上旬に竣工を予定するものでございます。共用開始は、令和3年4月でございます。この施設整備に係る財源でございますが、国の補助金、道補助金としまして、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、補助対象経費の50%、上限額がございますので、道補助金につきましては、3億3,252万7,000円、後ほど、歳入で出てきますが、その他、町債、地方債でございますが、過疎対策事業債5億6,320万円、残りでございますが、雑入として農業振興施設整備事業負担

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

金、月形町農業協同組合から負担金926万5,000円を財源として整備するもの
でございます。二つ目に、穀類乾燥調製貯蔵施設機械整備、5億5,000万円の事
業費でございます。この施設整備につきましては、現在の穀類乾燥調製貯蔵施設が平
成11年に整備したものでございますが、現在におきまして、計画荷受処理量の5,
000トンのところ、近年では、その荷受処理量が6,000トンを超えている状況
であるため、この整備事業によりまして、粳摺り機や色彩選別機などを改めて改修整
備いたしまして、米の調製能力、処理量等を向上させまして、実需に求められる高位
製品を安定的に出荷することが可能となるものでありまして、月形町の産地力強化に
繋がるものでございます。工事期間は、先ほどの青果物集出荷貯蔵施設整備と同様で
ございまして、共用開始も令和3年4月でございます。この施設整備事業の財源でご
ざいますが、青果物集出荷貯蔵施設整備事業と同様に強い農業・担い手づくり総合支
援交付金、1億7,655万円、町債、過疎対策事業債、3億410万円、雑入とし
まして月形町農業協同組合から事業負担金6,935万円、これをもって整備をする
ものでございます。続きまして、24ページでございます。7款 商工費 1項 商
工費 1目 商工業振興費 補正額1,678万8,000円増額でございます。内
容でございますが、商工振興事業の補助金、中小企業金融対策資金預託金、合わせま
して1,678万8,000円でございます。商工振興事業の補助金でございますが、
北海道信用保証協会保証料ほか2件でございます。これにつきましては、新型コロナ
ウイルス感染症の拡大の影響により、外出の自粛、各団体との会議、催事、催し物、
各種宴会等の中止や自粛を余儀なくされるとともに、節約の思考をもたらししているも
のでございまして、本町も例外なく、特に飲食業、宿泊業、サービス業への打撃は甚
大なところでございます。このため、緊急経済支援については、去る4月2日に月形
商工会会長と月形町農業協同組合代表理事組合長が、直に役場に訪れていただきま
して、連名により町長に直接、要望書を渡し、町長が受け取ったところでございま
す。伺うところによりますと、町議会議長にも同様の要望書をお渡ししていると伺ってご
ざいます。自助努力の範囲を超越するような窮状の中にありまして、商工業者の支援
対策を講じ、地域経済そのものが立ち行かなくなる危険性を少しでも回避するため、
緊急経済支援を行うものであります。一つに、北海道信用保証協会保証料補助金、8
7万1,000円でございます。融資の見込み額に対しまして保証料を補助するも
のでございます。中小企業振興対策緊急融資利子に対する補助金でございますが、こ
れは借入金の利子に対する補助でございまして、補助率2分の1のものを全額補助に、
5分の1を5分の3の補助に補助率を引き上げるものでございます。それと商品券の
発行事業でございます。プレミアム付き商品券発行、クーポン券の発行でございま
して、事業費637万円でございます。プレミアム付き商品券の発行額でございますが、
1,500万円、1セット5,000円のを3,000セット、プレミアム率は
30%でございまして、プレミアムの金額は450万円でございます。発行の時期は、

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

予定としましては、4月30日でございます。有効期間でございますが、本年4月30日から本年8月31日まで、販売方法は個人単位としまして、高校生以上の町民でございます。販売単価は1セット5,000円、プレミアムで利用できるのが6,500円分でございます。購入上限は1人8セット4万円まで、5万2,000円分でございます。この1セットあたりに、町内の飲食店で使えるクーポン券、割引券でございますが、500円券を1枚、商品券1セットに1枚を付与、配付するというものでございます。このクーポン券は、商品券が3,000セットですので、それに500円を乗じまして150万円でございます。この商品券の使用できる事業所でございますが、町内全事業所、月形商工会加入会員を対象として募集した事業所となります。対象外品目は国や地方公共団体への支払い等、何点かございます。この商品券発行事業に係る事務費37万円、これを加えまして商品券発行事業637万円でございます。中小企業金融対策資金預託金でございますが、750万円でございます。資金融資の希望が増えておりまして、預託金を追加して、預託をしまして融資の可能額を拡大するものでございます。750万円の3.7倍の2,775万円まで融資枠が拡大するという支援でございます。

12ページをご覧いただきたいと思っております。歳入でございます。14款 道支出金 2項 道補助金 4目 農林水産業費補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金でございます。穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業、青果物集出荷貯蔵施設整備事業、合わせまして5億907万7,000円でございます。14ページでございます。17款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金 補正額1,709万1,000円増額でございます。これにつきましては、先ほどの衛生費における予防費のマスク等の購入、商工振興事業を合わせた事業費分を財政調整基金から繰入れをさせていただきます。16ページでございます。19款 諸収入 5項 雑入 5目 雑入、穀類乾燥調製貯蔵施設と青果物集出荷貯蔵施設に係る月形町農業協同組合の事業費負担金、合わせまして7,861万5,000円でございます。18ページでございます。20款 町債 1項 町債 8目 農林水産業債 補正額8億6,730万円増額でございます。二つの施設の過疎対策事業債でございます。

6ページをご覧いただきたいと思っております。補正予算第2条に係ります第2表 地方債の補正でございます。2件の事業を追加させていただくものでございます。以上で、説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 まず、新型コロナの関係の商工振興事業補助金の関係なのですが、先ほど、商品券の発行という話で、1,500万円のプレミアム商品券を発行するという話だったので、先ほど、地域全体に対

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

してというか、商工会とJAから代表が来て、要望したという話だったのですけれど、話の中のところでは、特に影響が出ているのは、飲食業と宿泊、サービス関係という話だったのですけれど、このプレミアム商品券そのものに関して言えば、どのような業種を対象にしているのか。何か特別な、今回のコロナウイルスに関連した業種に絞ったりしているのか、というのがわからなかったのです。その部分と、もう一つのクーポン券に関しても、飲食店で使えるクーポン券という感じで、私は聞いたような気がしたのですけれど、その後の説明の中では、町内の全事業所が対象云々とかあったので、そこが理解できなかったのです。もう一度説明していただきたいのですけれど。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課長。

○ 企画振興課長 五十嵐 克成 事業としましては、全事業、商工会に加入されている事業者と、商工会には加入されていない事業者も何軒かあろうかと思えます。基本的には、例年、商工会で中心に行われている、みかづき商品券の対象事業者と考えていただきたいと思えます。副町長が申し上げましたとおり、飲食業、宿泊業に大きく打撃があるということで、商工会で全体の調査は、なかなか出来なかったのですけれど、41事業所から回答を得ておまして、そのうち48.8%の事業所が、昨年3月と本年3月を比較すると減少しているとのことでありました。主に飲食業、宿泊業が全ての事業所で減少しているという答えでございました。小売業につきましても、50%を超える影響があるという事業所のお答えであります。それから、サービス業につきましても、運輸関係はかなり大きな減少をしていると聞いております。今回、全事業を対象としてございますけれど、商品券1セットに500円のクーポン券を同封するというので、飲食業等に、それを呼び水として使っていただければというように考えてございますが、基本的には全体の事業に影響がないということは、どこもなかったものですから、全ての業種で使っていただければというように考えてございます。以上です。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 そうでしたら、クーポン券に関しても飲食店限定ということではなく、全事業所ということなのですね。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課長。

○ 企画振興課長 五十嵐 克成 クーポン券については、飲食店限定です。1セットに同封されている500円のクーポン券については、飲食店のみ使用が出来るということでございます。一般のプレミアムの部分については、全業種で使える形でございます。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 わかりました。

それで、先ほど、数字の確認をしておくべきだと思うので、もう一度確認したいのですけれど、今ほど、企画振興課長の説明のところ、小売業のところ、50%の事

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

業所が影響を受けたということですか。小売業が前年度と比較して50%の収入が減ったのではなく、小売業の全体の事業所数の中の50%ということなのか。回答が41事業所のうちの話だということですか。小売業の50%というのは、町内にもたくさん小売業がある中で、全体として影響が出たというのは、どのぐらいの数なのか。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課長。

○ 企画振興課長 五十嵐 克成 事業所の数というのは、商工会に加入されているところは100近くあります。商工会としては、その中から56事業所に調査をさせていただいて、そのうち回答があったのが41事業所であったということです。その41事業所として影響があったところが、何割減少したのかということではなくて、事業所で減少したとお答えになったところが、41事業所のうち48.8%のところがあります。建設業や製造業は、今のところはそれほど影響はないということで、22%や25%ということでしたけれど、小売業、飲食業、宿泊業等については、高い数値であったということです。先ほど、宮下議員が言われたように事業所数の影響の割合ということで、ご理解いただけたらと思います。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 わかりました。

それで、先ほど、飲食店で使えるクーポン券を入れるという話だったのでけれど、プレミアム商品券は4月30日から8月31日までということなのですが、クーポン券の使用期限というのが重要だと思うのです。実際、三密を避けるということで、テイクアウトなどを推奨して、飲食店で飲食がかなり減少している状況の中で、クーポン券を配付しても、なかなか飲食店へは行きづらいのではないかと。だとすれば、そのクーポン券に関して言えば、8月31日というよりは、むしろ、もっと長期的な中で展開する必要があるのではないかと思うのですけれど。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課長。

○ 企画振興課長 五十嵐 克成 コロナウイルスの影響に関しましては、日々、動いているということなので、一日単位で状況が変化するので、こちらとしても苦慮しているところではありますが、クーポン券もプレミアム商品券と同様に4月30日から8月31日までということで、今のところは考えてございます。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 今は、そう考えていると思いますけれど、現状を考えても、当初の2月の段階では2週間とかいう話の中で進んでいって、今は日本中に拡大していく状況の中で、5月いっぱいはいくともいろいろなところが停滞しているような中で、その先までも考えたときに、せつかく利用促進するのであれば、すぐに使ってもらえば良いのですけれど、なかなか現状として、デリバリーというのは取り組んでいらっしゃるところが、必ずしもあるわけではないし、なかなか難しいとすれば、

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

そこはもう一度、実際に運用するとき、このクーポン券については、再度、検討したうえで、利用に繋がるような、何かしらを上手くセットしないと、実質的に、これがきちんと回らないと思うのですけれど。この辺は、まだ発行まで半月ぐらいあると思うのですけれど、検討する余地はないのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 新型コロナウイルスの収束が見えない中での、この商品券とクーポン券の発行でございますが、困っている事業所がありますので、発行したらなるべく早く使っていただきたいという願いがありまして、商品券もクーポン券も同様に8月31日までとさせていただきますが、いかんせん、発行した後に、これを使われるという状況が、これも先が見えません。期限は8月31日までといたしますが、状況を見ながら、使用期限を延長できるというような措置も考える場合がある、又は考えなければならないというように考えてございます。必要な時は、そのような対応をとらせていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 わかりました。先ほどの商工会の調査の方でもおっしゃっているように、一番、問題なのは飲食業、宿泊業、サービス業という影響が出ているところにいく方が良いと思うのです。結局、このような形の中のプレミアム商品券は、全事業所が対象となると、一般的に使いやすいところで、今まで現金で支払っていたものが、プレミアム商品券で支払うだけで、結局はお客さんの足が遠のいているところには、実質的なお金が回らない状況になってしまう可能性も高いので、その辺は充分に見極めたうえで、次の施策なり何なり、展開も含めて検討していただけたらと思います。今の件は終わります。

次に、23ページの農業振興施設整備事業の関係なのですけれど、これは昨年から検討を続けていた中で、国というか、北海道の事業の採択がなされるかどうかということがポイントになって、現在のところで今回、このような予算付けになったわけですが、状況がどんどん変わっている中で、この事業の、今、農業者も1年、2年は非常に収入も落ちていくような、農産物の単価そのものが下がっている状況の中で、これから先も見通せない中で、このようなものを建てるということに対して、町長の決意というか、実際に建てたうえで、先ほど、言われたような労働力を低減させるとか、あるいは安定的な出荷が出来るということは、当初からの見込みの中で、それは計画されてきたわけですが、今まさに、このコロナウイルスの中で日本の経済の状況が変わっている局面で、これを予算化してくるということに対して、是非、町長の決意というか、これを実際やっていくことが、うちの町の農産物、あるいは農業振興に対して、これだけ力強い何か取組みになるのだとか、というようなことを、町長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

- 町長 上坂 隆一 コロナウイルスについては、世界中も、誰も考えてこなかった大変な事態であると思っておりますけれど、しかし、私は長年の月形町農業協同組合の組合員の皆さん、月形町の農業振興の課題として、こめ工房や集出荷施設の新築ということは、皆さんの願いであったという具合に、私は町長になって改めて、一人ひとりの思いを受け止めてきました。議員がおっしゃるように、このような経済状況やいろいろな状況が変わっていく中で、これだけの投資をして、どうなんだという疑問の方もおられるかもしれませんが、私は必ずや、このことを実現することによって、コロナにも打ち勝つし、月形町の大事な大事な農業の振興に繋がるものと固く信じていますので、議員各位のご理解と、町民挙げて、この事業をしっかりと支えていただきたいと思います。その先頭に私が立ちたいという具合に思っております。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 具体的な補正予算の中身ということではありませんが、先ほど、町長もおっしゃったとおり、現在、未曾有の状況が生まれてきて、日々、状況が変化してきていくという中で、スピード感を持った対応が必要になってくると思うのです。その中で、今までの町の、議会も含めた動きの中で、対応できるのかどうか。それについて、私も不安を持っております。そういう意味で、我々議会に対しても、そのスピード感をどのように実現していくのかということと、どのように考えておられるか、その点をお伺いしたいと思います。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今、議員がおっしゃったように、近隣の町村等の首長との連絡の中でも、この事項については、専決で実施をし先手を打ってやっていると、町長も議会としっかりと連携をとって、スピード感を持ったほうが良いのではないかと、先輩の首長たちのアドバイスや意見も伺っております。今回の臨時会についても、4月10日に開催することも検討しましたがけれど、このような状況もあって、議員の皆さんにお集まりいただき、長時間の三密の状況ということを考え、いろいろ苦慮しておりますけれど、今、議員が言われましたとおり、私は何よりもスピード感を持って、町民のいろいろな支援の要望等に対し、しっかりとやっていきたいと考えております。役場の事務的な仕事の処理についても、それぞれチームワークを持って、スピード感を持って進めていきたい。情報の捉えを誤らないように、過剰な反応がないように、町民にしっかりと適切な情報を流し、町民一つになって、この苦難を乗り越えていきたい。歴代の町長の中でも、このような事態になって立ち向かった町長は、そういないのではないかと思っております。役場職員挙げて、町民の理解をいただいて、しっかりとやっていきたいと思っておりますし、先般、町民の何人かの方たちが、突然のお別れをしなければならぬような事故で町民が命を失った、その葬儀に行って、見送りの辛さも感じておりますし、そのようなことを含めて、町民と一体となって、先頭

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

に立ってコロナと闘い、町の発展のためにしっかりやっていきたいと思えます。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 任期終了の間際になって、このようなことになって心配していたのですが、今の決意を聞いて安心しました。よろしく願いいたします。以上です。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり可決することにしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程4番 議案第38号 損害賠償額の決定について

◎ 日程5番 議案第39号 令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第1号）

- 議長 金子 廣司 日程4番 議案第38号 損害賠償額の決定について、日程5番 議案第39号 令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第1号）は、関連がありますので一括議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書27ページをお開きいただきたいと思います。ただ今、上程されました議案第38号 損害賠償額の決定について、ご説明申し上げます。このことにつきましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、町立病院時間外外来における投薬誤りによる事故に関し、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。記以下でございますが、1 損害賠償額は治療費、看護料、通院交通費、慰謝料を合わせて26万8,800円であります。2 相手方の住所及び氏名は記載のとおりです。3 事故の概要ですが、令和元年9月26日午後6時40分頃、患者が蜂刺されによる腫れ、発赤により町立病院外来を受診しまして、投薬の際に誤った薬を処方したことにより、身体にしびれ及び視野狭窄などの症状が発生し、患者及び家族に対して身体的及び精神的苦痛を与えたものであります。この件につきましては、相手方との間に損害賠償に関する合意が成立をいたしましたので、本案件を上程していただいたところでございます。なお、この損害賠償額につきましては、全額が保険により補てんをされるものであります。議案第38号についての説明は以上であります。
続きまして、議案書29ページでございます。議案第39号 令和2年度国民健康

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

保険月形町立病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。第1条 令和2年度国民健康保険月形町立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第2条 収益的収入及び支出の予定額の補正であります。収入の部では1款 病院事業収益 1項 医業収益において、26万9,000円増額し、病院事業収益の総額を5億6,220万3,000円とするものであります。支出の部では、1款 病院事業費用 1項 医業費用におきまして、26万9,000円増額し、病院事業費用の総額を病院事業収益と同額の5億6,220万3,000円とするものであります。今回の補正予算でございますが、先ほど、ご説明申し上げました議案第38号の損害賠償に係る予算を補正させていただくものであります。38ページをお開きいただきたいと思っております。収益的収入及び支出の支出の部でございますが、1款 病院事業費用 1項 医業費用 7目 その他医業費用において、26万9,000円増額させていただきます。医療事故、損害賠償金26万9,000円でございます。36ページをお開きいただきたいと思っております。収益的収入でございますが、1款 病院事業収益 1項 医業収益 4目 その他医業収益 26万9,000円の増額でございます。損害賠償金に係る保険金と同額の26万9,000円でございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 損害賠償に関わる説明があつたのですけれども、今回、この保険金による支払いで、この事故に関する一連の金銭的な補償は終わったわけですが、この事故に関する役場職員、町立病院職員としての処分は、これから、どのようなスケジュールになっているのか、どのような考え方でやっているのか、お聞かせいただきたい。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 損害を与えてしまいました相手方とのことにつきましては、この損害賠償をもって一通り終えることとなりますので、職員の懲戒等の関係でございますが、この損害賠償の件の収束をもちまして、この後、来週を予定しておりますけれども、庁内の懲戒処分等の委員会を開催しまして、職員の懲戒処分等について協議、処分を決定していきたいと考えております。以上です。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 その懲戒処分も含めて、今回の事故全体の町民への説明ということに関しては、どのような段階で、どのような形で行いますか。一つ、この件の内容からして、間違つた薬を投与してしまった投薬誤りということで、一般的に町立病院を利用している患者にしてみれば、非常に不安が募ることになると思っております。そ

令和2年 第1回臨時会（4月15日）

れは、どのような状況なのかということの説明があつて、そのうえで、このような形で処分もしたうえで、対策はきちんとこうとりますという、明らかな説明が必要になると思うのですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 この事故が起きまして、町民の方にも事故が起きたということはお知らせしていますが、損害賠償をして納得していただいたということ、職員の懲戒等の関係、さらに今回の事故を踏まえてのこれからの町立病院の診療の在り方、運営体制については、町民の皆さんに経過等を含めて、お詫びとお知らせをしたというふうに考えてございます。以上です。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下 裕美子 きちんと説明していただきたいと思います。いつまでもダラダラというよりは、できるだけ早い段階で、やっていただきたいと思います。と言うのも、町立病院の時間外外来診療における投薬誤りというような文言だけを聞きますと、見立てなり何なりが間違っただのかもしれないなど、憶測を呼びかねない。実際は、医師のところではなく、本当の取り違えであったり、もう少し気を付ければ対処できるようなことであつて、根本的な誤りのところではないのですが、きちんとした説明がなされなければ、誤解を受けて、町立病院のそのものの診療全体に対する疑義が生じてしまつては、勿体ないので、きちんとした対処のところをできるだけ早い段階でしていただきたいと思います。以上です。
- 議長 金子 廣司 答弁は良いですね。
- 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。
- 議員 宮下裕美子 はい。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第38号及び議案第39号は原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
- 議長 金子 廣司 以上で本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして令和2年第1回月形町議会臨時会を閉会いたします。

（午後3時54分閉会）